

2025 年 3 月 31 日

派遣事業におけるマージン率等の情報公開

バンネットワーク株式会社
代表取締役社長 小林 正博

改正労働者派遣法に基づくマージン率等について以下のとおり公開します。

【2025 年 3 月 31 日現在 派遣事業内容(東京支店)】

派遣労働者数	8 名
派遣先数	5 社
派遣料金平均額	28,002 円
派遣労働者の賃金平均額	17,900 円
マージン率	36.0%
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協 定を締結しているか否かの別	締結している (労使協定対象労働者に限定)
派遣労働者のキャリア形成支援制度に 関する事項	別表参照
労使協定有効期限	2026 年 3 月 31 日

※労使協定とは「労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定」をいう。

※平均額とは 1 日 8 時間当たりの額をいう。

マージン率＝(派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) / (派遣料金の平均額)

※キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先：総務部 下村 電話番号 075-212-1121

※派遣事業許可番号：派 26-300511

《別表》

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	訓練費用負担	最低実施時間
入社時訓練	入職者	面談・OJT	弊社又は派遣先	有給	無償	8 時間
職能別訓練	全労働者	OFF-JT (e-Learning 等)	弊社又は派遣先	有給	無償	9 時間

【マージン率に含まれる費用】

- ・事業主として、負担すべき社会保険料
(健康保険料、厚生年金保険料、厚生年金基金、介護保険料、雇用保険料、労災保険料)
- ・福利厚生費(健康診断費用、人間ドック補助金、ワクチン接種補助金、産業医面談など社員の健康維持のための費用)
- ・海外出張保険、団体傷害保険の加入費用
- ・資格取得報奨金および教育訓練・各種研修費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる派遣労働者以外の人件費
- ・事業運営上必要となるシステム維持費、オフィス賃借料、通信費等の諸費用
- ・営業利益 等

2025 年 3 月 31 日

派遣事業におけるマージン率等の情報公開

バンネットワーク株式会社
代表取締役社長 小林 正博

改正労働者派遣法に基づくマージン率等について以下のとおり公開します。

【2025 年 3 月 31 日 派遣事業内容(京都本社)】

派遣労働者数	52 名
派遣先数	11 社
派遣料金平均額	30,267 円
派遣労働者の賃金平均額	18,258 円
マージン率	39.6%
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協 定を締結しているか否かの別	締結している (労使協定対象労働者に限定)
派遣労働者のキャリア形成支援制度に 関する事項	別表参照
労使協定有効期限	2026 年 3 月 31 日

※労使協定とは「労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定」をいう。

※平均額とは 1 日 8 時間当たりの額をいう。

マージン率＝(派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) / (派遣料金の平均額)

※キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先：総務部 下村 電話番号 075-212-1121

※派遣事業許可番号：派 26-300511

《別表》

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	訓練費用負担	最低実施時間
入社時訓練	入職者	面談・OJT	弊社又は派遣先	有給	無償	8 時間
職能別訓練	全労働者	OFF-JT (e-Learning 等)	弊社又は派遣先	有給	無償	9 時間

【マージン率に含まれる費用】

- ・事業主として、負担すべき社会保険料
(健康保険料、厚生年金保険料、厚生年金基金、介護保険料、雇用保険料、労災保険料)
- ・福利厚生費(健康診断費用、人間ドック補助金、ワクチン接種補助金、産業医面談など社員の健康維持のための費用)
- ・海外出張保険、団体傷害保険の加入費用
- ・資格取得報奨金および教育訓練・各種研修費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる派遣労働者以外の人件費
- ・事業運営上必要となるシステム維持費、オフィス賃借料、通信費等の諸費用
- ・営業利益 等